

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年6月 20 日(木) 午前 11 時 20 分～午前 11 時 45 分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文
子、総務部専門監 齋藤元英
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長
兼松英知、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 55 号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年6月20日）

◎委員長（谷平敬子君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） また今回も追加ということで、補正予算をお願いすることになりました。

少し追加でというところが常態化しつつあるところでございますけれども、決してこれが正しい姿ではないということは思っております。

ただ、今回も6月の当初のところでは間に合いませんでしたけれども、タイミング的にはこの時期に議決をいただかないとというものでございますので、追加で補正予算をお願いしております。

グループ長以上が出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第55号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 定額減税及び補足給付対応システム導入・改修等委託料のことについてお尋ねいたします。

この導入と改修のほうの委託、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 申し訳ございません。具体的な制度のお話。

◎委員（堀江珠恵君） 制度のほう。

公金受取口座の振込を選択できるようなシステム改修というふうにあるんですが、この導入するというふうな経緯というか、そういったことを少し具体的に教えていただきたい。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 大変失礼いたしました。

今回、調整給付金は口座の振込が前提となっております。対象となる方に

確認書で振込先の口座を指定していただくことになります。その指定の方法が3通りございます。

1つは、対象となる方の公金受取口座を確認書に記載をしていただくと。この記載に当たっては、キャッシュカードであったり、通帳の写しを添付するというのが1つ。

2つ目が、例えば市税の引き落とし口座等を指定されている方については、そちらからの振込を希望しますというのが選択できるようになっております。こちらは通帳の写し等は不要なもの。

最後3つ目が、いわゆるマイナポータル等で登録、公金受取口座の振込を希望されている方で、こちらについてもキャッシュカード、通帳等の写しは不要という、この3つの3通りがございまして、まず公金受取口座の、自分で口座を希望された場合は、その確認書に対象者の方が全部書かないといけない。口座も全て書かないといけなくて、それを市のほうに提出していただいた後、職員がその確認書に書いてあるものと写しと突き合わせるという作業が出てきます。合っているかどうかという突き合わせる作業が出てきます。そういった作業が出てきます。

また、今回、システム改修によって、公金受取口座を希望された方の場合、その情報をデジタル庁が持っている情報に見に行くという作業ができるようになるものですから、いわゆる公金口座の一括処理ができるようになるということです。そういったことで、そういった見に行く作業、そして財務システムのほうに取り込む作業というのがかなり簡略されるということで、またシステム会社のほうもこういった対応ができるということで、導入をさせていただくということでございます。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

そうしたら、昔だったら手書きでというふうな形だったんですけど、今回は照らし合わせながら見るというので、簡略化されるというふうな形になるということなのが分かりました。ありがとうございます。

あと、導入するに当たって、ランニングコストとか導入するシステムのほうの、やっぱりお金とかかかってくるかと思うんですけど、その辺のほうは費用のほうの発生とかはあるんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君）　今回改修ということでお願いをしております112万2,000円の分ですね。これによって対応いたしますので、ここからさらに別に対応するための費用が発生するというのは、現時点では想定されておられません。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

ここから追加で何か月々にいろいろ費用が発生するということがないというのが分かりました。ありがとうございます。

あと最後ですけれども、今回多分システムのほうが出て、所得税の算出をして、給付の不足が見込まれるため増額になったというふうなんですけれども、前回も多分こういったもので算定されているかと思うんですけれども、具体的に増額になった理由というのをちょっとお聞かせください。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 3月の補正予算のときにお願いをした際には、まだ所得の状況等が固まらない状況でしたので、国の交付金、今回の一連の給付金に関する市への交付金の算定に使っている数字をベースに把握を、計算した数字を上げさせていただいておりました。システム導入等準備が整いまして、より具体的な数字で計算をした結果、想定よりも、国の想定した使っていた金額よりも、岩倉市の場合は給付額のほうが多く出たというところで、不足する分をお願いするというものです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（水野忠三君） すみません。

自分も定額減税補足給付金に関連してなんですけど、ちょっと質問自体が誤解していた場合は、誤解しているということもちょっと教えていただきたいんですが、課税情報を基に令和6年度分の推定所得税額を算出して、給付金に不足が見込まれるために増額するということで、今回はその推定所得税額で考えておられると思うんですけれども、今後、その所得税額が確定したとき以降の処理についてはどうなるのか、ちょっと教えてください。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 所得税分の減税については、令和6年が終わって確定申告、年末調整等をして、額が確定しないと6年の所得税というのは決まらないので、それが確定した後に、既に給付をした調整給付の額と比較をして、不足するようであれば追加の給付をするということで、国から示されております。

追加の給付は7年度に入ってからということになりますけれども、その詳細については国からは現在示されておられません。

◎委員（水野忠三君） ちょっと理屈の上だけの話かもしれませんが、過大に給付してしまうというケースも場合によっては考えられるということでしょうか。払い過ぎという場合。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） その点については、多くの市町村から国に対して質問が出ておりまして、Q & Aみたいな形で示されております。それによりますと、不足の場合は追加の給付をするんですけれども、逆に超過になった場合、返還のほうは求めない方針であるということでQ & A

には示されております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今質疑があったように、この制度は非常に複雑にしているんですね。定額減税と、減税ができなければ補足給付をするということで、両方受ける方もあるということの中で、いろいろ損得で見れば、補足給付は1万円切上げですから、多くもらえる人も出てくるという、そういうことも起こるということが国会の審議で分かっているわけです。

それで、この定額減税と補足給付については、条例改正からシステム改修費の補正予算だとかということで、何度も何度も追加で議案が出てきているわけです。それで、例えばシステム改修費などでは、こういうのが一度で済めば、多分費用も抑えられたのではないかなというふうに思ったりするわけですが、今回の公金受取口座への振込が選択できるようにするためのシステム改修というのは、どういう経過で導入することになったんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 今回のシステム改修については、国から何か変わったので、全市町村改修せよというようなものではなくて、ベンダーさんのほうから、そういった機能を新たに追加できることになったということで御提案があって、結果、これを導入することによって、受給者の市民の皆さんが、例えばコピーを取る手間だったり、そういったものを省くこともできますし、こちらの確認作業もスピードも速く、かつ確実にできるようになるので、結果として早いタイミングでの給付につながるということで有益であると判断をして追加をしたと、そういう流れで今回お願いするものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

国からシステム改修の必要性があるということでの指示があったわけではなしに、ベンダーからの提案によって利便性の向上でということであります。

今、国はマイナンバーカードの普及促進だとか、いろんなデジタル化を進めているというところで、こういうことをもう最初から思いつかずにシステム改修をさせるというところが、何かベンダーからの提案というのがまた何か変な感じもするところであります。国がね、やっぱりシステム改修というのはなかなか分からない部分があって、いろんなところで行われるわけで、これによってそういう関連の企業に仕事が行くということもありますので、なるべく費用を抑えるという点では、一度に改修することが非常に大事じゃないかなというふうに思っています。その辺についての市の考えをお聞かせください。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） システム改修等の費用も、国から

交付金で来るとはいえ、正確にできるだけ見積もって、何回もやったりするようなことがないように、結果として必要最低限のもので速やかに行えるようにしていかなくはないといけないというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけ。

今回もシステム改修があつて、以前のシステム改修の補正予算もあった中で、職員の負担というところでは、お金はかかったけど、職員の負担はこれによって相当軽減されるという、そういう形で見ていいんでしょうか。システムの中でも、全てこの方は給付金が幾ら、減税額が幾らという形で出てくるというシステムになっているんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 基にしたシステムのほうで、給付額と計算式も含めて確認はできるようになっておりますので、その点では負担軽減には寄与しているというふうに思っています。

◎委員（梶谷規子君） 何か非常に腹立たしいんですが、本当に国が勝手にというか、どんどんそういう政策をするたびに自治体の仕事が増え、システム改修などの費用が本当にかさんでくるということで、非常にいつも、総務部長は追加議案が常態化して申し訳ないと言われましたが、本当に国の政策によって自治体の職員が振り回されて仕事が増えるということに本当に腹立たしい思いです。

先ほどの説明の中で、デジタル庁が持っている公金口座の一括処理によって、その口座を一括処理するためにデジタル庁が全部見られるみたいなふうにとれたんですが、どんどんデジタル化が進む中で、そういう公金口座の一括処理をやれるという便利さの陰に、市民の口座が一括して見られるような、そんな状態にならないか心配するわけですが、そういった心配はないんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） マイナンバー制度、全体的なお話になるかと思うんですけども、御懸念のようなことがないような形で、国のほうでマイナンバー制度の運用がきちんとなされているというふうに捉えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 最初の質疑の答弁にあった指定方法のことですけど、このシステム改修を行わないと、その①の方法でしかできないという理解でいいんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） システム改修を行わない状態でも、数件ずつ中間サーバーのほうへ照会をかけて確認をするという作業はできないんじゃないんですけども、その照会をかけるためのデータも手打ち、返って

きたデータも実はデータでは返ってこなくて、いわゆる字というか絵というかPDFみたいな、そういう絵でしか返ってこないの、またそれを見て手打ちをするという、結果、時間がそのほうがよっぽどかかるという状態になってしまうので、それは少し何百件と来たときに対応できないというところがあったんですけれども、今回そのシステム改修をすることによって、それをデータ化して一括で照会をかけて、また返ってきたデータを口座振込などの作業にそれを使って移せるというところで、非常にたくさんの領域に処理できるというところで導入をしたということです。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと参考までに、委託料112万ほどですけど、こういった改修の作業時間というのか、作業期間というのか分かりませんが、どのぐらいでこういう改修は終わるものなんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 明確に作業時間というふうには確認はしておりませんが、給付までの間に対応可能というふうに聞いておりますので、そんなに長期間にわたってかかるようなものではないというふうに判断しています。

◎委員（梅村 均君） そのいわゆるノウハウ料というのか、そういうふうに捉えたほうがいいんでしょうか。こういう見積りの内容、ちょっと分からないですけれども。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 一般的にシステム改修と、いわゆるSEさんのような方の作業の時間が発生しますので、そういったものの人件費等が主なものだというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 行政区運営費のほうで少しお話をさせてください。

今回の84万7,000円ということで、2階ホールのエアコンが故障したということで、交付要綱の工事費の2分の1の補助ということと、あと今後不足が見込まれるため増額するというふうに書いてあるんですが、具体的にどれぐらいの、金額の内訳ですね。エアコンがどれぐらいで、今後の不足がどれぐらいなのかというのを大まかに分かれば教えてください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） エアコンの取付け費につきましての補助金額としては60万2,000円となります。

今後の緊急時のために見込んで積んでおく額としては30万円を予定しております。

◎委員（大野慎治君） すみません。

川井町の公会堂のエアコン故障で、これ緊急で追加で予算したんですが、

今年も夏暑いので、いつまでに直す予定で川井町さんは計画されているのでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） この相談があったのが、実は6月に入ってからでして、6月10日の時点で金額が121万ほどかかるということで、補正でなければ対応できないということが分かりまして、緊急の措置ということになっておりますが、当然酷暑が予想されているというようなことで、この追加の補正に上げさせていただいたということです。この議決いただいた後に工事のほうには入るということになると思いますが、極力早い時期に実施されるものと考えております。

いつ工事を行うかということ、明確には聞いておりませんが、議決後、工事入れるのというようなところで説明はしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 定額減税のほうにちょっと戻るんですけど、榎谷さんの質問されたことに、ちょっと追加で確認なんですけれども、マイナンバーカードにひもづけられた口座は、市役所のほうでもデジタル庁の保有しているデータを確認できる状況だというふうに認識してよろしいでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 公金受取口座として登録したものについて、中間サーバーのほうへ受け取りを希望された方の分は照会をして、結果として返ってきたものを振込口座としてシステムのほうへ登録するという流れになりますので、その口座の情報そのものは、返ってきたものについては知り得るということになります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第55号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第55号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。